

平成 30 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成 30 年 11 月 26 日（月） 13:30～17:00

開催場所 現地（諏訪市、茅野市）及び諏訪合同庁舎 502 号会議室

出席委員 藤森良隆委員（座長・北真志野生産森林組合長）、中村くすみ委員（カクダイ製材所
有限会社）、牛山輝明委員（原村役場農林課長）、片倉正行委員（座長代理・元林業総
合センター所長）

事務局 酒井地域振興局長、片桐諏訪建設事務所企画幹兼維持管理課長、石澤林務課長、田中
企画幹兼林務係長、平林課長補佐兼普及林産係長、戸上課長補佐兼治山林道係長

現地調査

（1）観光地における景観形成のための森林等の整備（諏訪市渋崎県道沿線）

使用資料

- ・「観光地における景観形成のための森林等の整備」（資料 1 - 1）



（2）観光地等魅力向上森林景観整備事業（茅野市北山ビーナスライン沿線）

使用資料

- ・「森林税によるビーナスライン沿線の森林整備支援」（資料 1 - 2）



会 議

(1) 平成 30 年度の取組状況等について

使用資料

- ・「平成 30 年度森林税活用事業の取組状況（11 月 20 日現在）」（資料 2）



○事務局

（資料 2 を説明）

○藤森座長

ただ今の説明を聞いて質問・意見いかが。

○片倉委員

今日現地視察した観光道路沿線の森林整備は大事なことであるので、積極的に推進してほしい。

「みんなで支える里山整備事業」で、住宅に覆いかぶさる樹木の緊急伐採についての説明があったところだが、このような危険な場所は森林が大きく育つことによって増えている。

このままでは、森林が悪者になってしまう。森林所有者だけでは対策出来ないのが現状であり、森林税の活用により対策が進むことを強く望む。森林税の P R を積極的に行ってほしい。

○牛山委員

今年の台風で倒木被害に見舞われて、樹木が悪いといった見方が出てきてしまっている。

今後、停電対策のための森林整備に森林税が活用できるようになることを期待する。

(2) 平成 31 年度の取組方針等について

使用資料

- ・「平成 31 年度取組方針（素案）について」（資料 3）

○事務局

（資料 3 を説明）

平成 31 年度に「ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理」が森林税の新たなメニューとして加えられた場合、このメニューの活用により、市町村との連携のもと、防災・減災のための森林整備を推進したい。準備作業として、中部電力との協議を開始しており、停電被害の発生箇所をプロットした図面について提供していただけそうである。

また、八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした振興施策（観光道路沿線の森林整備）に資する森林税

の活用として、ビーナスラインと鉢巻道路沿線において、森林整備による観光地の魅力アップを模索する地元団体等への支援を予定しており、住民協働の取組に発展するよう関係者と協議を重ねていきたい。

なお、これまでも、生産森林組合・企業・NPO 法人等により森林整備が進められており、これらの団体に対して森林税（里山整備利用地域制度）活用の提案を積極的に行い、活用団体の拡大を図ってまいりたい。管内で先行している北真志野生産森林組合の取組を参考事例として、PRに活用させていただきたい。

○片倉委員

ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理は、単木処理がメインとなると思うが、面的な森林整備についても検討されたい。

○事務局

面的な森林整備については、今回の台風により現に倒木被害が発生していることから、市町村で「里山整備方針」に位置付けてもらえば、「防災・減災」のための里山整備が可能となる。ただし、現行制度では、財産区有林は、ハード事業を入れることができない。

○藤森座長

生産森林組合と財産区とは違うということか。

○事務局

財産区有林は、市町村有林と同じ扱いとなるため、現行の森林税の用途メニューからは除外されている。諏訪管内では財産区有林が多いため、森林税活用のネックとなっている。

○藤森座長

財産区有林を森林税のハード事業の対象とすること、及び「ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理」を森林税の新たなメニューに加えることを、諏訪地域会議の意見として県民会議に提案することとしてよいでしょうか。

○各委員

賛 成

○事務局

諏訪地域会議のご意見として、県民会議に伝えさせていただく。

○片倉委員

伐採後の植林についても検討が必要である。植林の本数はヘクタール3,000本との規制があるが、この要件についても緩和が必要である。人が生活する周辺の森林は、生産森林と区別しなければならない。再造林の負担を減らさなければいけない。

○座長

災害に強い樹種は何か。また、コンテナ苗木とはだか苗木の違いはどうか。

○片倉委員

災害に強い樹種は、コナラ、ケヤキ、クリ等である。

苗木については、データが無いのでわからないが、植えた後の管理はコンテナ苗の方がよさそうである。

○中村委員

カラマツのそうめん立ちについては、保水力のあるコナラが増えれば防災上よいと思う。

また、急斜面に植えた木が、大きく成長してくると心配になる。

(3) その他 (情報提供)

使用資料

- ・「森林税を活用して地域づくりに参加してみませんか！」(資料4-1)
- ・「新たな森林管理システムに対応するための体制支援について(素案)」(資料4-2)

○事務局

(資料4-1、資料4-2を説明)

○中村委員

森林所有者の相続については、早く特定しないと地元から遠く離れた場所に行ってしまう。喫緊の課題である。

○座長

森林環境(譲与)税や新たな森林管理システムは重要で複雑な話題であるので、今後とも情報提供と詳しい説明をお願いしたい。

○事務局

今年度の地域会議はこれにて終了し、次回は今年度の実績に基づく評価・検証を中心に平成31年度の7~8月に開催したい。

あわせて最新の情報等も提供させていただく。

(17時00分終了)